

# 視察研修報告書

令和4年11月7日

焼津市議会議長 池谷和正 様

焼津市議会：市民派議員団

下記のとおり、視察研修を行いましたのでその結果をご報告いたします。

1. 期 間：令和4年11月1日（火）～2日（水）
2. 視察研修先：「全国自治体病院経営都市協議会地域医療政策セミナー」受講 2日目：中小企業基盤整備機構・林野庁森林利用課訪問
3. 参加者：太田浩三郎・青島悦世・杉崎辰行・岡田光正（4議員）
4. 視察研修の概要 (1) 全国自治体病院経営都市議会協議会主催の第16回地域医療セミナー参加 (2) 中小企業基盤整備機構（市町村の高度化事業支援について） (3) 林野庁森林利用課（山林多角的機能発揮対策助成金等について）

添付書類：会計報告書・行程表・各部署の資料等

## 内 容

11月1日：於：都市センターホテル3階「コスモホール」

全国自治体病院経営都市議会協議会主催の第16回地域医療セミナー

講 演 「公立病院の新型コロナウイルス感染症対応実績と今後の新興感染症感染拡大に備えた対応」 同協議会副会長 竹中賢治氏

「30年先を見据えて かけつぷち民間病院からのお願い」

医療法人社団医仁会 ふくやま病院 理事長 譜久山 剛氏

による講演を拝聴

## 研修目的

加盟市議会・組合議会による病院経営の健全化のための活動に資することを目的に「地域医療政策セミナー」を開催。

## 所 感

公立病院の新型コロナウイルス感染症対応実績と今後の新興感染症感染拡大時に備えた対応、30年後を見据えて・弱小民間病院からのお願いの二つの話を聞いた。

国から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要が示されている。

内容としては、1) 役割、機能の最適化と連携の強化、2) 医師・看護師等の確保と働き方改革、3) 経営形態の見直し、4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組、5) 施設・設備の最適化、6) 経営の効率化等が提示されている。

講演では、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対する公立病院の対応実績等が示され経過や対応後の実績等の説明がなされた。

病院経営への影響、病院職員のメンタルヘルスケアの実情、さらなる感染拡大時の対応等の説明がありました。新興感染症の今後の感染拡大時の対応には「医療基本法」の制定が必要であり、医療に於ける安全保障として、有事の際の、医療提供体制や危機管理体制の理念を策定する必要がある、と講演を終了。

コロナ対策による様々な問題が発生、第7波までの自治体病院のそれぞれの対応が、今後の病院経営のあり方に影響を大いに与えたことがわかった。

さらには、今後の新興感染症感染拡大時どのような準備が必要なのか。病床のあり方をどうするのか、公立総合病院のあり方は等々の話を伺い、これから先の病院経営のあり方もコロナ禍が教えてくれたと思う。

焼津市立総合病院の経営等についてもこれから先、じっくりと意見交換をしていきたい。

後半の話をした明石ふくやま病院の理事長は、いろいろな実例を上げて、現状・将来を見通す重要性を述べられた。例えば、現在の人口は1億2500万人、1900年の人口は？4300万人、子供が多い。では2100年の推定人口は？4800万人、高齢者が多い。2055年の推定年齢構成で一番多いのは80歳代。

改めてびっくりしましたが、この推定をもとに30年先をしっかりと考えなければならない、増え続ける社会保障費(医療介護に要する費用)をどうやって支えていくかを前提に考えなければならないと思う。

人口一人当たりの医療費の推移、年齢とともに増え続ける社会保障費の推移等が示され、さらに公立病院の使命や各地での病院経営等特徴ある経営の提示があった。

「認知症が、あったって困っていなければただのおじいちゃんおばちゃんです」地域で孤立しているおばあちゃんも、元気になって最終的には働く側に回ります。その状況を作ることをケアと言うのです、と説明があった。又、ノビシロハウス/他世代型賃貸住宅事業が示され、1階にはカフェやランドリーが開設され、2階には訪問看護事業者とクリニックが入居する。高齢者をお世話するというアパートではなく、若者を育てるアパートですとの説明があった。北海道沼田町では、暮らしの安心センターが2017年に開設され、町民が集うラウンジやカフェ・スペース

の他、ジム設備やリハビリ器具を備えたトレーニングルーム、内科／外科／皮膚科を要するクリニック、地域密着型の通所介護デイサービスセンター等が完備されています。「医療」「福祉・子育て」「介護」がひとつの導線で結ばれ境目のない生活の拠点になっている。兵庫県明石市、炎上しても子育て支援で評価されている話など多岐に渡って講演されました。今作っている病院改築の計画の中でも、ここまで考えなければならぬと強く思う。

#### 今後の参考となる事項

人口減少に向かう我が国においては、公立病院のあり方の研究が急務であるように思います。高齢者の増大による経営的な問題・病院の維持・人的資源の確保等と共に医療費・医療保険の負担等の増大など若者世代への負担に耐えられるのか等考慮しなければ成らない。「30年先を見据えて」の講演を聴き、現在何をすべきか考えさせられた。

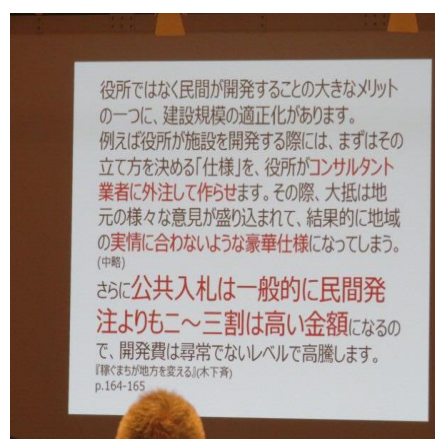
病気にならない、成っても軽い内に手当する、重症にしない。

認知症でも病人扱いしない、出来る事はやる等身近な所から努力する必要がある。

例えば。人工透析者は一人 500 万から 700 万円かかると云われていることから、一人でも減少すればと考えれば、普段の生活態度も変化するだろう。

増え続ける社会保障費(医療介護に要する費用)をどうやって支えていくか、別添資料のとおり、様々な自治体が工夫を凝らしている状況が参考となるが、最終的にはどんな事業も「核は住民」であることを忘れずIN(税金/保険料)を増やす事、OUT(支出)を減らす事のバランスを考えた施策を行っていかなければならない事がわかった。

30年先の焼津のために。



## 参考資料中のポイント

### 【2022年（令和4年）10月1日現在（概算値）】

<総人口> 1億2483万人で、前年同月に比べ減少 ▲67万人 (▲0.53%)

### 【2022年（令和4年）5月1日現在（確定値）】

<総人口> 1億2507万2千人で、前年同月に比べ減少 ▲70万4千人 (▲0.56%)

15歳未満人口は 1462万3千人で、前年同月に比べ減少 ▲26万6千人 (▲1.79%)

15～64歳人口は 7420万人で、前年同月に比べ減少 ▲53万3千人 (▲0.71%)

65歳以上人口は 3624万9千人で、前年同月に比べ増加 9万5千人 (0.26%)

<日本人人口> 1億2232万5千人で、前年同月に比べ減少 ▲67万2千人 (▲0.55%)

総人口の推移

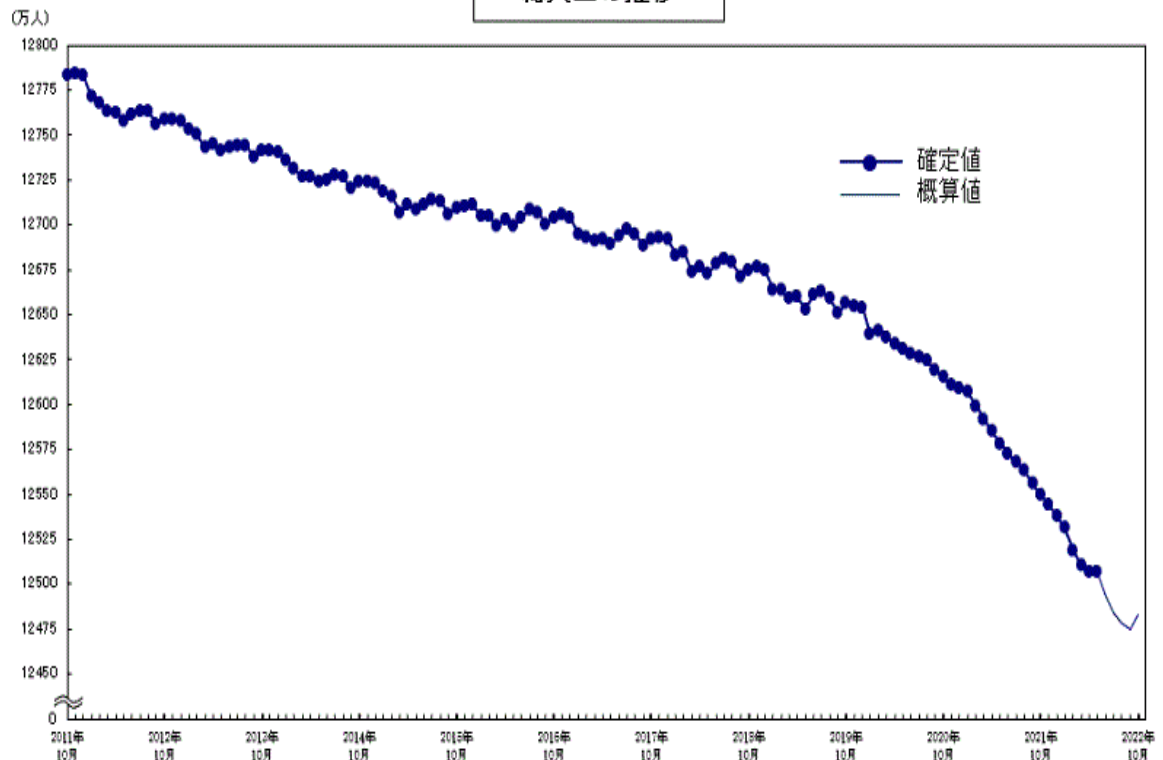
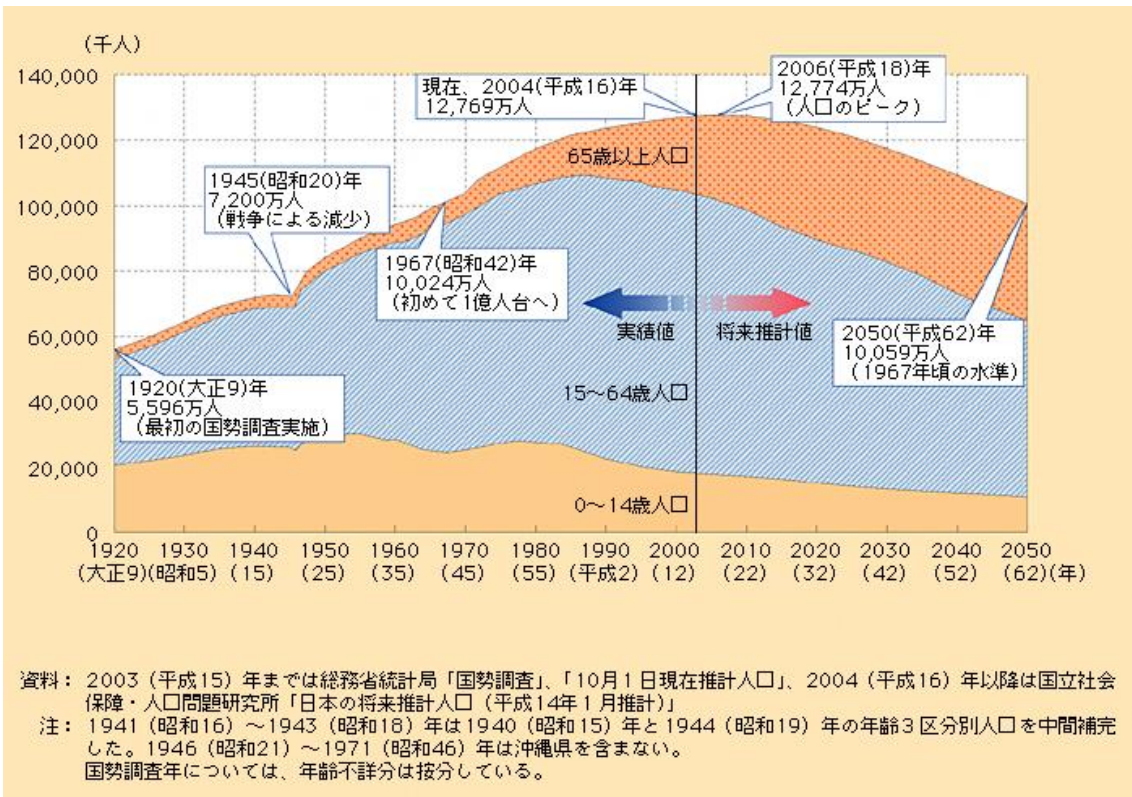
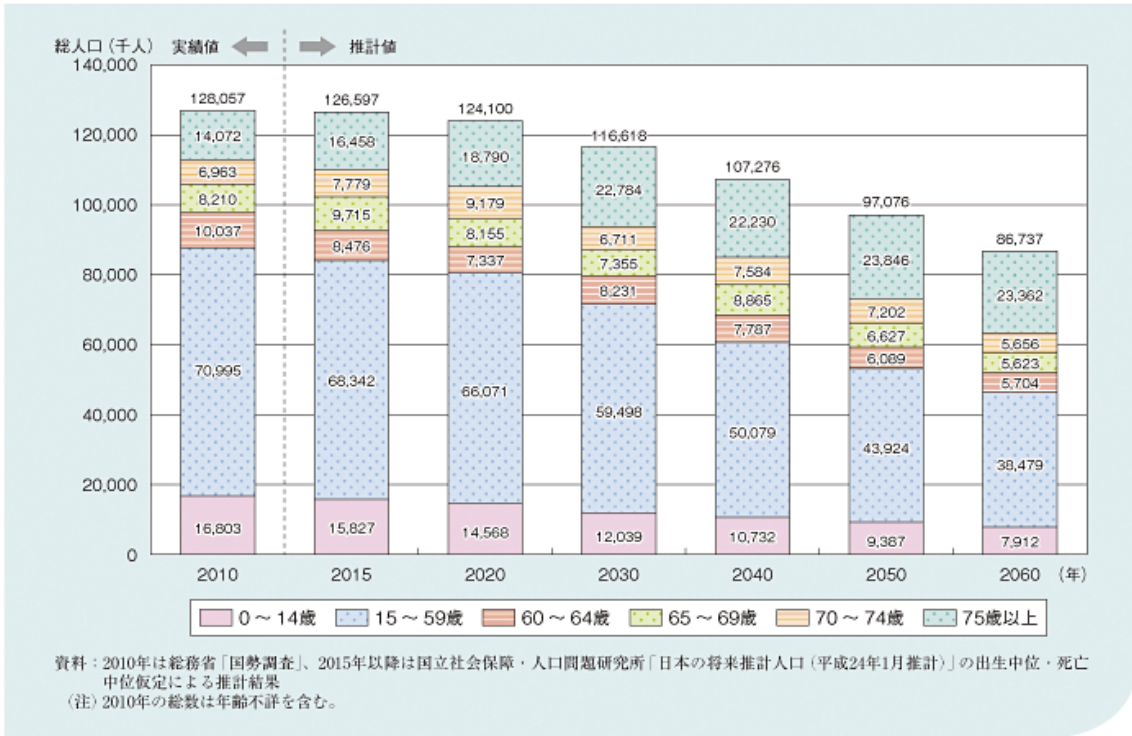


図1-1-3 年齢区分別将来人口推計





11月2日(水)

視察先 独立行政法人中小企業基盤整備機構

視察事項 市町村の高度化事業について

期間 令和4年11月2日(水)午前9時から10時20分まで

面談者 関東本部本部長 三澤 孝 氏

視察概要

団地づくり、ショッピングセンターづくりなど、連携・共同化による経営基盤の強化、集積の活性化を図ろうとする中小企業者の組合等に対して、事業計画に対する助言と施設の整備資金に対する融資で支援を中心にしてきた当機構の施策も、現在では創業から企業の成長、発展、事業再生に至るまで総合的に支援する形になってきている。

中小機構の支援施策についてをレクチャーいただきながら、焼津市で使えそうな高度化事業資金等について参考意見をいただいた。(施策は別添資料のとおり)

最近時では中小企業の事業承継に関する相談が一番多くなってきている。

特に機構側が感じている点として、市町村の首長が自身の町の産業をどのようにしていくのかが職員に徹底している自治体の中小企業施策に予算をかける割合が多い、とのこと。

所感と参考事項

焼津市において過去には水産加工団地や鉄工団地、家具団地といった中小企業振興事業で行われた事業が50年以上前から行われてきた。

最近時では以前のような組合の共同事業だけでは思うような経営が進んでいないことや、各団地の老朽化、施設の陳腐化等の問題が生じ個別の企業の対応が必要となっている。それらに対しても対応が可能となる資金援助など、国の施策は進んでいる。しかしながら中小事業者はその情報を意外と知らないのではないか。

創業から企業の成長・発展・事業再生までを総合的に支援等多岐にわたる支援事業に対して、全国約3000名の専門家や中小企業支援に精通した職員等の人的資源が用意されており地方行政は大いに利用すべきだと思う。

施設集約化(さかなセンターなどに使える)事業については、地域資源法の認定事業者の施設整備支援の事業(本事業は従前の県と機構の貸付でなく、市町村が絡む)ができるようになっている。

やいづさかなセンターの更新、インキュベーション施設の提供などに即刻使える資金確保が可能では無いだろうか。

市の予算を直接使わなくても中小企業に対する金銭的、教育的支援ができる制度を大いに利用していただきたいと思う。



三澤本部長の説明を拝聴



## 視察事項 森林・山林多面的機能発揮対策交付金等について

期 間 令和4年11月2日(水)午前11時から12時00分まで

面 談 者 森林利用課 山田雅晃 課長補佐・羽田 望 指導係長

目 的

「国による杉竹林等の整備助成とその対策について」

- ① 放置された杉林、拡大する竹林などによる  
災害リスクの軽減
- ② 農地再生のための竹林適正管理
- ③ 生物多様性の復活、維持のための  
杉竹林適正管理
- ④ 鳥獣被害減少のための杉竹林適正管理
- ⑤ 景観のための杉竹林適正管理
- ⑥ 自然環境での教育機会拡大のための  
杉竹林適正管理
- ⑦ 山から里、河川、海への多面的機能発揮の杉竹林適正管理  
これらが其々単独の物ではなく、相乗効果が得られるので、省庁横断的な対応がないかを  
伺うため。



説明を受けた補助金制度について

土砂災害警戒区域等の災害リスクの高い場所の竹杉伐採等の支援について。侵入竹などによる荒廃が進む現在、林野庁では地域住民、森林所有者等が協力して行う、里山林の保全管理や資源を利用するための活動に対して支援を行っている。

現場のニーズに合わせた活動メニューにより支援している。(別紙明細による)

今後の参考となる事項

林野庁においては、農地と山林の区分けが厳しく設定されており縦割り行政の厳しさを感じました。今後、荒廃農地が山林化していく場合益々区分けが複雑になるのだろうと感じました。住民としては災害の頻度が増幅する事が危惧される。

私たちが求めた省庁(農林省 国土交通省 文部科学省 総務省 環境省等)横断的な対応策の話はなく、期待したものは全く無かった。

今後への期待として、小規模事業も含み省庁横断的な対応を検討して欲しい事を要望してきた。

以 上